

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | |
|-----|-------------|--|------|--|
| 1 | 3・4号廃棄物処理設備 | 固化系混合器固化材入口弁(空気作動弁)において、動作不良(開操作しても開動作せず)が認められたため、当該弁を点検・修理。 | GIII | |